

## 議会改革アンケート 回答【セールスポイント編】

NO	議会	当議会が他より優れているところ
2	青森県	①閉会中に各常任委員会を毎月1回開催している。 ②毎定例会において、一般質問の他に議案に対する質疑の日程を設けている。
3	岩手県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国に先駆けて政務調査費の全ての支出に、領収書添付を義務付けるなど、情報公開を積極的に進めている。</li> <li>・ 議長を除く全議員で構成する決算特別委員会及び予算特別委員会を設置し、総合的な審査を行っている。</li> <li>・ 上記2特別委員会において総括質疑の場を設け、知事の出席を求めている。</li> <li>・ 決算に係る議会の審査結果を翌年度の当初予算に反映させるため、普通会計決算に係る議会の審査を前倒して9月定例会に行っている。</li> <li>・ 十分な議案等審査を資するため、各定例会開会の概ね10日前に提出予定議案等説明会を開催している。</li> <li>・ 議会が、その果たすべき役割を全うし、県民の負託に応えていくために、議会に関する基本的事項を定</li> <li>・ 議員による政策提案条例がこれまで5条例制定されているが、更に、各会派が共同して政策提案条例を制定すべく積極的な検討を進めている。</li> <li>・ 本県では、マニフェストを掲げた選挙への取組みが積極的になされており、平成18年には3会派(民主・県民会議、自由民主クラブ、旧政和会)が第1回マニフェスト大賞を受賞している。</li> </ul>
4	宮城県	①議員による政策条例提案数が多い。 ②質問回数の制限がない。
5	秋田県	議会運営委員会に「議会改革に関する小委員会」を設置(平成19年9月)し、検討している。
6	山形県	議会の総意として県民の意向を踏まえた具体的な政策や施策を知事に直接提言する政策提言の取り組みを全国初として平成13年度から実施している。 本県議会では、予算の審議は常任委員会への分割付託し、詳細な審査を行った後正副議長を除く全議員で構成される予算特別委員会に再付託し、一体的、総合的な審議の充実を図っている。その他議案についても総合的な審査を行うため、常任委員会での審査後予算特別委員会に再付託している。
7	福島県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報委員会(委員9名)を設置、開催し、議会広報活動について協議している。</li> <li>・ 議会改革検討委員会を設置し、「議会運営全体に関わる検討事項」について検討し、報告した。</li> <li>・ 2月定例会に、一般質問及び常任委員会で尽くせなかった問題、2つ以上の常任委員会にまたがる問題等を審査するため、全常任委員が出席する総括審査会を行っている。</li> <li>・ 県長期総合計画の「議決事件」への追加。</li> </ul>
8	茨城県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各委員会において重点テーマを設定し、集中的な審査・調査を経て第4回定例会を目途に政策提言を行っている。</li> <li>・ 委員会による積極的な意見書等の議案提出を行っている(平成19年度実績10件)。</li> </ul>
9	栃木県	現在、議会活性化検討会において、議会活動のあり方や費用弁償の見直し等について検討を行っている。
10	群馬県	議会改革検討委員会を設置し、議会改革のために早急に検討すべき優先事項を第1次答申(都度、諮問事項に対する答申あり)として取りまとめ、当該答申に基づき、鋭意、議会改革に取り組んでいる。(成果例)一問一答・対面演壇方式の導入、選挙区割・定数の見直し等
17	石川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月、常任委員会を開催し、所管事項について調査している。</li> <li>・ 少数会派(一人会派)でも、希望すれば毎定例会、一般質問できる。</li> </ul>
20	長野県	本県議会は開かれた県議会に向けて議会改革を進めてきており、貴連絡会議による全国情報公開度ランキング(政務調査費関係)で、本県議会は4年連続で全国1位になっております。
21	岐阜県	議員定数の法定上限数からの減少率は全国トップクラス

## 議会改革アンケート 回答【セールスポイント編】

NO	議会	当議会が他より優れているところ
22	静岡県	<p>特別委員会による政策の提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年から、従来の執行部に対する所管事務調査を中心とした準常任委員会的な調査から、参考人招致や先進事例視察を積極的に取り入れ委員間の討議により執行部に対する提言を中心とした報告書を取りまとめるよう運営方式を改善した。</li> <li>・委員会の報告は、従来は委員長による口頭の間接報告を2月定例会で行う形をとっていたが、平成19年から、付託調査事項を概ね1年で報告書に取りまとめることとした。</li> <li>・平成19年6月定例会において設置された4つの特別委員会は、平成20年4月に委員会報告書を議長あて提出し、5月臨時会において各委員長が執行部への提言を中心とする最終報告を行い、特別委員会の調査を終了した。</li> </ul> <p>平成20年6月定例会で新たな特別委員会が設置される予定である。</p>
23	愛知県	議会PRコーナーにおいて、大型画面・タッチパネル画面を導入し、画面上の簡単な操作で議会の各種情報を閲覧できるようにするなど、県議会についてより県民の関心と理解が得られるよう努めている。
24	三重県	平成18年12月議会基本条例制定
25	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員が希望すれば1人年間120分以内、1回30分以内であれば、人数の制限なく一般質問を行うことができる。</li> <li>・質問の方式として、一問一答、分割、一括方式のいずれかを議員が選択できる。</li> <li>・閉会中の委員会活動が活発である。</li> </ul>
26	京都府	<p>別紙参照。</p> <p>平成17年2月から、本会議及び委員会(各常任・特別、予算特別・決算特別(部局別審査を含む)の審議状況について、府議会ホームページでライブ中継及び録画配信を実施。委員会については、全国の都道府県初の取組であった。</p>
28	兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会役員の配分や本会議における代表・一般質問機会の付与などについて、各会派の所属議員数に応じて適切な取扱いを行うとともに、本会議における討論や委員会運営についても、多数会派、少数会派のいずれにも配慮した公正・中立な対処を図っている。</li> </ul>
29	奈良県	<p>議会の審議内容については、従来のテレビ中継に加えて、インターネットにより、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の全委員会を中継および録画で動画配信を行っている。(※各常任委員会および各特別委員会については、現在録画配信のみを行っているが、今年の6月定例会からは、中継でも配信。)</p> <p>また、議会広報紙(議会だより・こんにちには県議会です。)についても充実をはかり、住民に開かれた県議会を目指している。</p>
31	鳥取県	<p>議場では、事前に根回し無しの活発な議論が展開されている。代表質問では、1議員が1日かけて質問を行い、一般質問では人数制限を設けず、毎定例会6日間で20数名が行っている。執行部提出議案についても、議論しておお意見の相違が見られれば、議会が責任を持って修正又は附帯意見を付すなど日常的に行われている。また、議員提案の政策条例の成立も多い。最近では、特に現場の声を県政に活かすために、委員会などの現地調査、意見交換、勉強会を積極的に実施している。</p>
34	広島県	常任委員会を毎月開催し、適時執行部から報告書を求め、時宜を得た政策提言を行うとともに、特別委員会における議論をもとに提言をまとめ、特に重要な事項については執行部から処理状況報告を求めるとしている。
35	山口県	<p>①少数会派の発言権を最大限確保している。(毎定例会一般質問が可能)②毎定例会の代表質問を民放3社によりテレビ中継している。③政務調査費について領収書を全て公開。④正・副議長の短期交代なし。⑤参考人制度を積極的に取り入れている。⑥インターネットで本会議の映像配信と同期して、会議録テキストをスクロール表示している。</p>
36	徳島県	会期中いつでも文書で質問ができる「文書質問制度」を採用している。
37	香川県	会期中の常任委員会のインターネット中継
40	福岡県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議を会議規則の中で規定していること。</li> <li>・毎定例会代表質問を行っていること。</li> <li>・一般質問では会派の持ち時間制(8分×所属議員数)とし、持ち時間内であれば質問者1人当たりの発言時間を制限していないこと。</li> </ul>
46	鹿児島県	超党派で政策提言するなど、政策立案機能の強化に取り組んでいる。

## 議会改革アンケート 回答【セールスポイント編】

NO	議会	当議会が他より優れているところ
47	沖縄県	希望すれば全員(代表質問を行った議員を除く)、各定例会毎に一般質問を行うことができる。このため、一般質問数が多く、議会の活性化につながっている。住民の方から寄せられた要望書(陳情書)は、基本的に所管の委員会に付託して審査を行っている。
53	川崎市	陳情についても、原則として委員会審査を行なっている。
54	新潟市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 請願と陳情は同じ取り扱い。</li> <li>・ 委員会(議会運営委員会含む)の傍聴者にも資料を配付している。</li> <li>・ 地域FMラジオによる本会議の録音放送。</li> </ul>
55	静岡市	7-(2)に関し、参考人制度を準用し、提出者の趣旨説明及び提出者と委員の質疑応答ができることとしている。許可制だが、求めを断った例はほとんどない。すべての委員会・協議会を原則公開としている。(記録も自由閲覧)
56	浜松市	付託委員会とは別に、定例会の会期に入る前に、市当局からの事業等の報告を受けるため、事前委員会と称して常任委員会を開催している。
58	京都市	<p>平成16年3月から平成20年3月にかけて、3次にわたって市会改革検討小委員会を設置し、議会機能の充実、開かれた魅力ある市会の推進等の改革に取り組むなど、市民に信頼される議会づくりを進めている。主な改革内容は、次のとおりである。</p> <p>(議決権の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治法第96条第2項に基づき、京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例を制定(開かれた市会の推進)</li> <li>・ 常任委員会のモニターテレビ放映</li> <li>・ 本会議の全日程及び予・決算特別委員会の市長総括質疑のインターネットによる生中継・録画放映の実施</li> <li>・ 親子議場見学会の実施</li> </ul> <p>(その他の改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政務調査費の支出に係る領収書等の全部公開</li> <li>・ 費用弁償支給額の削減</li> <li>・ 京都市会議員政治倫理条例の制定(「口利き」を一切しない旨をはじめ、議員が遵守すべき政治倫理について定めた。)</li> </ul>
60	堺市	<p>堺市では、これまでに次のような議会活性化・議会運営等の改善に取り組んできました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 費用弁償を廃止(平成16年4月～) 【内容】本会議等への出席の際の費用弁償を平成16年3月31日をもって廃止する。</li> <li>2 会議録検索システムのインターネット上での公開(平成16年4月～) 【内容】平成3年以降の本会議・委員会会議録を堺市議会のホームページ上で公開する。</li> <li>3 本会議の本庁舎内テレビモニター放送(平成16年4月～) 【内容】本会議の様態を本庁1階の市民課待合室及びエントランスホールの2ヶ所で生放送する。</li> <li>4 本会議傍聴席における聴覚障害者のための手話通訳者の配置(平成16年4月～) 【内容】希望する本会議の15日前までに申し出ることにより、手話通訳者を配置する。</li> <li>5 本会議傍聴席における聴覚障害者のための要約筆記用の機の配置(平成16年4月～) 【内容】必要とする者の申し出により、要約筆記用の機を設置する。</li> <li>6 本会議傍聴席における親子室の設置(平成16年4月～) 【内容】傍聴席に遮音設備を施した親子室を設置する。</li> <li>7 本会議傍聴席における聴覚障害者用の受信機・イヤホンの貸し出し(平成16年4月～) 【内容】聴覚障害者の申し出により貸し出しを行う。(受信機・イヤホンは10台用意)</li> <li>8 本会議傍聴席における車椅子用駐車スペースの設置(平成16年4月～) 【内容】傍聴席に車椅子を4～5台駐車できるスペースを設置する。</li> </ol>

## 議会改革アンケート 回答【セールスポイント編】

NO	議会	当議会が他より優れているところ
		9 委員会の傍聴人数の見直し(平成17年5月～) 【内容】委員会(議会運営委員会を除く)の傍聴人数を5人から10人に増やす。 10 本会議傍聴人への発言通告書の配布(平成18年2月～) 【内容】本会議の傍聴人に対し、議事日程に加えて発言通告書も配布する。 11 委員会傍聴人への発言通告書の配布(平成19年5月～) 【内容】委員会の傍聴人に対し、審査順序表に加えて発言通告書も配布する。 12 本会議の傍聴定員について(平成19年5月～) 【内容】親子室席、車椅子席での傍聴者は、80人の傍聴定員に含めないこととする。 13 政務調査費の提出書類について(平成20年4月～) 【内容】収支報告書に領収書(1円以上)等証拠書類を添付することを義務付ける。
61	神戸市	・請願・陳情に関する口頭陳述制度を設けていること。 ・委員会において議題に関係ない一般質問ができること。 ・陳情についても原則としてすべて審査していること。
64	福岡市	(設問の「自己評価」は難しいため、)他の地方議会の視察やマスコミ等に取り上げられることが多い事項を挙げると、次のようなものがある。 (1) 議員提出条例案の内容と量 本市議会では、議員提出による条例制定が盛んに行われており、内容としても、市長から提出されにくい議会の監視機能強化に係る条例や各局横断的な政策条例のほか、市長が提出した条例案に対する対案やそれに対する修正案の提出など多様であり、それらに伴う議員同士の議論も行われていること。 (2) 議会活性化推進会議 本市議会では、議会活性化推進会議を設置し、本市議会の諸課題について広範かつ詳細な検討を行っており、これまでに、結論を得た20項目について同会議が議長に報告しており、市議会としても、同会議の報告を踏まえた諸課題の見直しを進めていること。
68	盛岡市	・政務調査費の事務マニュアルを作成し、用途の透明性を高めた。 ・報酬及び費用弁償の額を減額改定し、他都市又は地域実態との権衡を図った。 ・議員定数の見直しを行うための勉強会を開催する予定。
69	秋田市	開かれた議会を目指し、広報誌以外に、ケーブルテレビ、インターネット等を利用して、情報公開、情報発信に努めている。
75	柏市	本市議会は、1議員の通告項目数が多く、質問のヒアリングに多大な時間を要していた。平成20年6月から質問のヒアリングにおいて、議員から日時を指定してもらい、職員は順番表に記載し、相互に連絡し合い、無駄に待機させない(しない)よう努力している。
76	横須賀市	◆開かれた議会に向けて、以下のものを実施している ・全国初の本会議インターネット中継 ・委員会のインターネット中継(平成20年4定からの予定) ・議場見学 ・市議会シンボルマークの策定 ・本会議における手話通訳の通年実施 ◆市民の議会へのアプローチが容易になるよう、会議条例の制定を初めとした議会関係条例・規則の整備 ◆議員の任期中、議会改革に関する検討組織を立ち上げるよう任期の最後に申し送りをしている(現在、第3次議会制度検討会設置)
78	富山市	平成19年度に本市議会が議会改革として取り組んだ実績については、以下の通りです。 ・一般質問における一問一答方式の導入。(平成19年6月定例会から導入) ・議会ホームページのリニューアル。(平成19年10月より、見やすく変更)・議員定数の見直し。(次回一般選挙(平成21年4月実施予定)より、議員定数を46人から42人に見直し) ・政務調査費の収支報告書について、すべての支出に係る領収書の写しの添付を義務化。(平成20年度より適用)
79	金沢市	平成18年度から常任委員会を毎月開催し、委員会の機能強化と議会の活性化に努めている。
80	岐阜市	各定例会すべてをインターネットで生中継(生・録画)しているほか、質問(質疑)日(4日間のうち)2日間は県全域をカバーする民放テレビ局による生中継を行っている。

## 議会改革アンケート 回答【セールスポイント編】

NO	議会	当議会が他より優れているところ
81	長野市	・市民の目線に立った議会運営を行うよう、議会活性化の取り組みを精力的かつ継続的に行っている。取り組みの主なものとしては、正副議長選挙にかかわる所信表明会の開催、委員会の意見交換会の開催、参考人招致の実施などがあげられる。最近では、本会議の個人質問における一問一答方式の施行などを決定した。
82	豊橋市	・常任委員会の閉会中の調査研究活動 4常任委員会所管の懸案事項や課題を取り上げ、閉会中に年間2～3回委員会を開催し、調査研究を行う中で、各委員会からの意見等を市政執行に反映できるように取り組んでいる。
83	岡崎市	○毎月1回委員会の開催(開会中の継続調査の議決をした事件及び陳情の審査のため、閉会中に毎月1回常任委員会を開催することを申し合わせている。 ○本会議のほか委員会も原則公開としている
84	豊田市	・毎年度議会の改革に関する委員会を設置し、議会の活性化に努めている。 ・政務調査費の支出について、導入時から領収書等の証拠書類添付を義務付け、厳格に運用している。
86	東大阪市	平成20年3月定例会より、本会議及び委員会に議事録作成支援システムを導入し、本格稼働に向け努めている。
88	西宮市	会議規則において、質疑・質問の回数を制限していない。
92	倉敷市	地場産業のPRのため、平成19年9月にジーンズ議会を開催。
93	福山市	委員会の公開、委員会資料(閲覧用)の提供、本会議のインターネット中継等開かれた議会となるよう努めている。
94	下関市	インターネットによる本会議のライブ・録画中継、会議録(委員会記録含む)の公開、また、正副議長の選出について立候補制を採用するなどしている。
96	松山市	平成16年12月より議会改革特別委員会を設置し、議会改革の具体的項目に関する調査・研究をしている。
99	長崎市	・長崎市議会議員政治倫理条例を平成15年に制定。他都市と比べて特徴的な点は、議員は、議員の配偶者、二親等以内の親族及びこれらの者が役員をしている企業等が市に対する請負(下請負を含む)を辞退する届を提出するよう努めること、議員は市から補助金等の交付を受けている社会福祉法人又は学校法人の有償の役員に就任しないように努め届出ることをそれぞれ規定している。 ・請願・陳情において、参考人制度を積極的に採用している。 ・委員会審査の原則公開(傍聴可) ・本会議のケーブルテレビ生中継。 ・市議会ホームページでのインターネット生中継及び録画放送。
101	大分市	現在、地方分権等調査特別委員会において、議会改革に関する事項について協議を続ける一方、昨年10月に、本市議会議員全員を構成員とする大分市議会議員政策研究会を立ち上げ、議会基本条例の制定を目指して、現在検討を重ねているところです。
103	鹿児島市	・市民に開かれた議会を目指し、本会議における一問一答方式・対面式の導入(平成14年3月～)。 ・議員の資質向上を図るため議員研修会の開催(平成8年～)。

議会改革アンケート 回答【セールスポイント編】

NO	議会	当議会が他より優れているところ
26 の 2	京都府  (別紙)	<p>京都府議会では、平成15年に、これからの府議会のあるべき方向を検討するため、議会運営委員会に2つの研究会を設け、議会改革の取組を精力的に行い、一定の成果を上げてきたところであり、更に今期におきましても、「改革に終着点はない」という考えのもとに、議長から、議会運営委員長に対し、更なる議会改革を推進するための諮問を行い、昨年7月に、議運の下に2つの検討分科会、すなわち政務調査費や委員会審議の透明化を図る「府民に分かりやすい議会のあり方検討分科会」と、政策提言力の強化などを図る「新たな議会運営のあり方検討分科会」を設置し、議会改革の取組みを更に進めました。</p> <p>昨年からの主な取組みとしましては、活発な議会審議に向けては、これまでも委員会での一問一答方式の導入や参考人制度の積極的な活用などを行ってきたが、昨年5月には、新たな政策課題への的確な対応や、産業振興と雇用対策など密接に関連する分野を一体的に審議できるようにと、51年ぶりに、常任委員会を再編し、6つありました常任委員会の数を7つに増やしたところであり、さらに、今年度からは、5月臨時会を毎年開催して、委員の改選も行うことにいたしました。これにより、行政の事業年度に即した形で委員会の体制を整えることができるとともに、委員会の任期も平準化されることとなり、委員会活動の一層の充実が図られることとなります。</p> <p>また、従来、知事の専決処分として処理されていた案件についても、議案として審議できるようになるなど、議会の機能強化が、一層、図られるものと考えております。</p>
	京都府  (別紙)	<p>また、府民に身近な議会を目指す取組みとして、府議会においては、これまでも、地元テレビ局から常任委員会方式で放送する広報番組「テレビ常任委員会」に取り組むほか、委員会の公開に関し、本会議と各委員会のインターネット中継の実施など、委員会公開に係る様々な取組みを行ってきたところですが、今後は、更なる公開を図るため、委員会室における委員会の直接傍聴と、委員会記録のホームページによる公開を、今年の6月定例会から実施する予定としております。</p> <p>さらに、政策提言機能の強化を目指す取組みとして、本府議会では、政策の決定、監視にとどまらず、有権者により近い立場から住民の多様な意見を府政に反映させるため、これまでも、政策研究のための常任委員会の開催や、事務局に政策法務室を設置するなど、政策提言機能の強化を進めてきましたが、今年の2月定例会においては、議会の機能強化に関する内容も含んだ政策的な条例を2件、議員提案により制定したところです。一つは、京都府が、府政に係る基本的な計画を策定するに際しては、議会の議決を必要とすることなどを定めた「京都府政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」であり、もう一つは、府が出資法人の健全な運営の確保を図るため、経営評価の実施を法人に求めることなどを定めた「京都府の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例」です。これらの条例の制定により、執行部に対する議会の関与がよりの確に図られるものと期待しております。</p> <p>さらに、今後は、「委員会による政策提言機能の強化」についても、検討を行うことといたしております。このほか、議会機能の強化に向けた取組みとしては、政務調査費の透明性の向上を図るために、昨年12月定例会において、領収書の全件添付や活動報告書の提出を義務づける内容で、「政務調査費交付条例」を改正したところであります。</p> <p>以上、昨年の議員改選後、本府議会において検討が行われ、実現に至りました議会改革の取組みを中心に紹介させていただきました。</p>